

令和 4 年小田原市議会 6 月定例会議案

(議案第 4 5 号～議案第 4 8 号)

令和 4 年 6 月 2 日提出

目 次

○条例議案

議案第 4 5 号	小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する 条例……………	1
-----------	--	---

議案第 4 6 号	小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例……………	2
-----------	----------------------------------	---

○事件議案

議案第 4 7 号	財産の取得について（高規格救急自動車）……………	3
-----------	--------------------------	---

議案第 4 8 号	財産の取得について（高度救命処置用資機材等）……………	4
-----------	-----------------------------	---

案 議 例 条

議案第 4 5 号

小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例

小田原市立病院の診療報酬等に関する条例（昭和 4 1 年小田原市条例第 6 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 初診時選定療養費の項中「5, 5 0 0」を「7, 7 0 0」に改め、同表再診時選定療養費の項中「2, 7 5 0」を「3, 3 0 0」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 1 0 月 1 日から施行する。

令和 4 年 6 月 2 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

（理由）

令和 4 年度診療報酬改定により、一定規模の病院における初診及び再診に係る選定療養費の基準額が引き上げられることに伴い、小田原市立病院の初診時選定療養費及び再診時選定療養費についてこれに応じた措置を講ずるため提案するものであります。

議案第 4 6 号

小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

小田原市消防団員等公務災害補償条例（昭和 4 1 年小田原市条例第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項ただし書を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 4 年 6 月 2 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

（理由）

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴う所要の整備を行うため提案するものであります。

事 件 議 案

議案第 47 号

財産の取得について

令和 4 年 5 月 10 日に指名競争入札に付した高規格救急自動車（2 台）の取得について、次のとおり物件供給契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年小田原市条例第 5 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 契 約 金 額 38,346,000 円
- 2 契約の相手方 神奈川県横浜市磯子区坂下町 1 番地 1
 神奈川日産自動車株式会社
 法人営業部 部長 實 方 忠 雄
- 3 納 入 期 限 令和 4 年 12 月 27 日及び令和 5 年 1 月 31 日
 （1 台ずつ 2 回に分けて納入）

令和 4 年 6 月 2 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

議案第 48 号

財産の取得について

令和 4 年 5 月 10 日に指名競争入札に付した高度救命処置用資機材等（2 式）の取得について、次のとおり物件供給契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年小田原市条例第 5 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 契 約 金 額 27, 170, 000 円
- 2 契約の相手方 神奈川県横浜市中区かもめ町 6 番地
 日本船舶薬品株式会社横浜支店
 支店長 高 清 敦
- 3 納 入 期 限 令和 4 年 12 月 27 日及び令和 5 年 1 月 31 日
 （1 式ずつ 2 回に分けて納入）

令和 4 年 6 月 2 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦